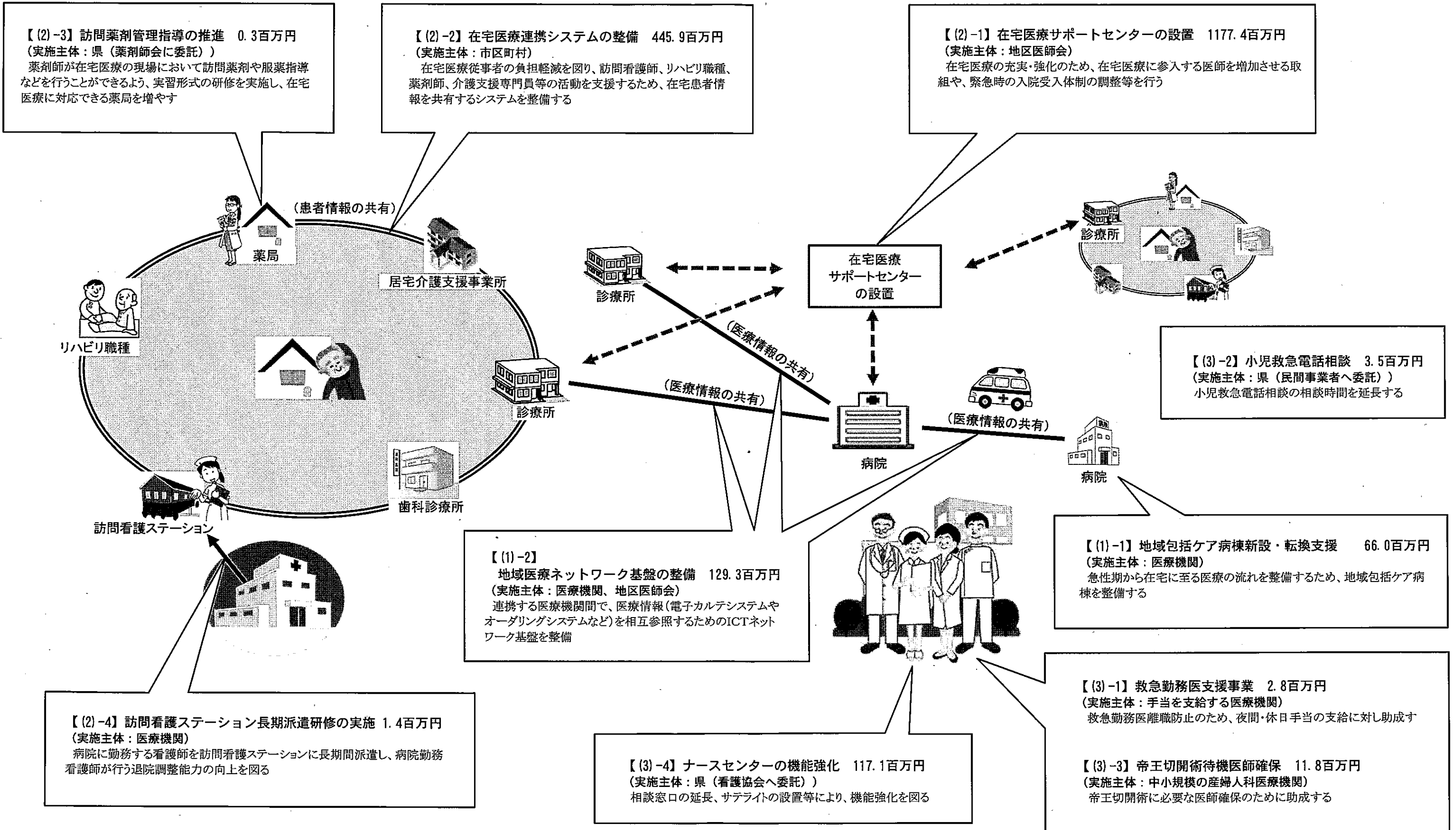


# 新たな財政支援制度に係る平成26年度計画案たたき台の概要(新規事業分)



## 「在宅医療連携システム」と「在宅医療サポートセンター」について

## ○ 在宅医療連携システム

効率的・効果的に在宅医療サービス（介護サービス）を提供するためには、医療と介護が連携し、関係者間（医師・歯科医師・看護師・薬剤師・リハビリ職種・ケアマネージャー等）で、患者の最新情報を共有することが重要であり、そのためのツールとして、ICTシステムの設備整備等に対し助成する。

## ○ 在宅医療サポートセンター

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、医療・介護・予防・生活支援・住まいが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が求められているが、その鍵となるのは在宅医療提供体制の充実強化であり、そのために地区医師会の果たすべき役割は大きい。

そこで、地区医師会に在宅医療サポートセンターを設置し、専任職員（看護師等）を配置する。

## 【主な業務内容】

- ・地域住民や開業医等からの相談窓口を設ける。
- ・24時間365日対応可能な在宅医療提供体制（グループ化による主治医・副主治医制を含む）の構築を支援する。
- ・在宅医療に参入する医師を増加させるため、訪問診療導入研修を実施する。
- ・患者の急変時の入院受入可能な病院の確保を支援する。
- ・病院の退院調整を支援する。 等